

## 重要事項説明書

記入年月日	平成28年7月1日
記入者名	藤本
所属・職名	法人事務員

## 1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきかいしゃ ふいりある 株式会社 filial	
主たる事務所の所在地	〒 574-0044 大阪府大東市諸福7-2-1	
連絡先	電話番号／FAX番号	tel : 072-873-7211 ・ fax : 072-873-7212
	メールアドレス	<a href="mailto:n.fujimoto@filial.jp">n.fujimoto@filial.jp</a>
	ホームページアドレス	<a href="http://">http://</a> 作成中
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 松尾 孝洋	
設立年月日	平成 24年2月8日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表） 介護保険事業	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな) ぜんこうえん もろふく 善幸苑 諸福	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 574-0044 大阪府大東市諸福5丁目8-22	
主な利用交通手段	JR学研都市線「鴻池新田駅」より300m（徒歩約5分）	
連絡先	電話番号	072-875-6911
	FAX番号	072-875-6912
	ホームページアドレス	<a href="http://">http://</a> 作成中
管理者（職名／氏名）	施設長 / 松尾 英明	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 24年5月15日 /	

### 3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	24年5月1日			～	平成	44年4月31日			
	面積	354.8 m <sup>2</sup>									
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	24年5月1日			～	平成	44年4月31日			
	延床面積	605.6 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分				605.6 m <sup>2</sup> )					
	竣工日	平成	24年4月30日			用途区分	有料老人ホーム				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：							
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：							
	階数	3階		(地上		3階、地階		階)			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	18戸		届出又は登録をした室数				18室			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	10.62	2	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	10.68	2	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	10.77	6	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	10.78	4	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	10.81	2	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.65	2	1人部屋		
共用施設	共用トイレ	2ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1ヶ所			
	共用浴室	個室	2ヶ所				ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽			0ヶ所				ヶ所		その他：	
	食堂			1ヶ所		面積	177.1 m <sup>2</sup>				
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし									
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)					1ヶ所				
	廊下	中廊下	1.4mから1.8m		片廊下	m					
	汚物処理室	1ヶ所									
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり		
	通報先	事務室			通報先から居室までの到着予定時間			1～3分			
その他											
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回					

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針		心身に何らかの不自由がありお一人で日常生活を維持していくことが困難な高齢者の方々が自由と尊厳を持って自分らしい生活を楽しく過ごして頂ける様にお手伝いさせていただきます。
サービスの提供内容に関する特色		個人の自由と尊厳、プライバシーの保持。個々の利用者様の生活習慣に合わせた生活全般に及ぶお手伝い。ご家族様のお気持ちの尊重。ご利用しやすい料金。を大切にしていきます。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	有限会社 マルフクメディカルフーズ
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		状況把握サービスの内容 毎日1回以上（10.15.21.24.3.6時）居宅訪問による安否確認・状況把握（声掛けを行う）生活相談サービスの内容、日中随時受け付けており相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	ナチュラル内科クリニック・任クリニック
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者の松尾孝洋です。②従業員に対し虐待防止研修を実施している。③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。④職員会議で定期的に虐待防止の為の啓発・周知等を行っている。⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は速やかに市町村に報告する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし緊急やむを得ず身体拘束を行う場合入居者の身体状況に応じてその方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また家族等への説明を行い同意書を頂く。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う。）②経過観察及び記録をする。③2週間に1回以上、ケース検討会議を開催し入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。④1ヶ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

##### (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

##### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

##### (連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

##### 【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

**(医療連携の内容)※治療費は自己負担**

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	ナチュラル内科クリニック（ホームから5km）
	住所	大阪府門真市本町43-12大和マンション105
	診療科目	内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：年2回の健康診断・紹介状
	名称	任クリニック（ホームから10km）
	住所	大阪市生野区巽中1-21-32
	診療科目	内科
協力内容	訪問診療、急変時の対応	
	その他の場合：月2回程度の訪問診療・紹介状	
協力歯科医療機関	名称	つるみ歯科（ホームより3.8km）
	住所	大阪市鶴見区緑1-9-18ドムール緑町2F
	協力内容	訪問診療
		その他の場合：月2回程度の訪問診療

**(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】**

入居後に居室を住み替える場合			
	その他の場合：		
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

**(入居に関する要件)**

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	概ね、65歳以上の要介護者・要支援者		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	利用料の滞納等の理由により施設より利用計画を解除する場合があります。（契約書第29条参照）	
	解約予告期間	90日の勧告期間	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	利用契約に先立ち体験利用がいただけます。 （1泊5000円税別）*利用期間は2泊3日以内となります。 *全額自己負担となります。*上記料金は、食費・水光熱費・介護サービス費（但し個別の要望に基づく入浴・外出同行等を除く）が含まれます。
入居定員	18人		
その他			

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員	15	8	7	
介護職員	15	8	7	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		
その他職員	1		1	

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護職員初任者研修修了者	9	4	5	
介護福祉士	6	4	2	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (17 時～ 9時30分)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務			なし						
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称	ヘルパー1級						
	看護職員		介護職員		生活相談員	機能訓練指導員		計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			3							
前年度1年間の退職者数										
就業した職員に 従事した経験 年数に 応じて	1年未満		5	5						
	1年以上 3年未満		3	2						
	3年以上 5年未満									
	5年以上 10年未満									
	10年以上									
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	一部前払い・一部月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を 全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用 料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	日割計算で減額
利用料金の改定	条件	物価変動・人件費上昇により2年に1回改訂する場合がある。
	手続き	運営懇談会の意見を聞く。

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護・要支援	
	年齢	65歳以上	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	10.62	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	168,000円	
月額費用の合計		110,910円	
家賃		42,000円	
※ 保 険 サ ー ビ ス 外 の 費 用 ( 介 護 )	食費	38,910円	
	管理費	30,000円	
	状況把握及び生活相談サービス費		
	光熱水費		
備考	介護保険費用1割又は2割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる 介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入して いない。）		

**(利用料金の算定根拠等)**

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の	4ヶ月分
	解約時の対応	第19条に基づく 入居者の故意又は過失により居室及び共用施設等建物、設備の一部を破損、汚損した場合必要となった修繕に要する費用は入居者が負担するものとする。等
前払金		
食費	1日3食を提供するための費用	
管理費	入浴介助・オムツ交換・掃除・光熱水費等の介護保険以外での対応する部分	
状況把握及び生活相談サービス費		
電気代	管理費に含む	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略**

想定居住期間 (償却年月数)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		



## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	4人
	65歳以上75歳未満	3人
	75歳以上85歳未満	6人
	85歳以上	4人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	0人
	要介護2	2人
	要介護3	3人
	要介護4	9人
	要介護5	3人
入居期間別	6か月未満	3人
	6か月以上1年未満	14人
	1年以上5年未満	0人
	5年以上10年未満	0人
	10年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		17人

### (入居者の属性)

性別	男性	9人	女性	8人	
男女比率	男性	53%	女性	47%	
入居率	94%	平均年齢	75歳	平均介護度	3.76

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	0人
	死亡者	0人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人 (解約事由の例)
	入居者側の申し出	1人 (解約事由の例) 特養に転居するため

## 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		株式会社 f i l i a l	
電話番号 / F A X		072-873-7211 / 072-873-7212	
対応している時間	平日	9 : 00 ~ 17 : 00	
	土曜		
	日曜・祝日		
定休日		土・日・祝祭日	
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ	
電話番号 / F A X		06-6944-2675 / 06-6944-6670	
対応している時間	平日	9 : 00 ~ 18 : 00	
定休日		土・日・祝祭日	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)			
電話番号 / F A X		/	
対応している時間	平日		
定休日			
窓口の名称 (虐待の場合)		大東市保健医療部高齢支援課	
電話番号 / F A X		072-870-9065 / 072-872-8080	
対応している時間	平日	9 : 00 ~ 17 : 00	
定休日		土・日・祝祭日	

### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	介護労働安定センター
	加入内容	施設賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

### (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	投書箱等	
		実施日	随時	
		結果の開示	あり	
開示の方法	要望があれば管内掲示			
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
結果の開示				
			開示の方法	

## 9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<p>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのガイドライン」並びに大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。                  ・事業者及び職員はサービス提供者をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。またサービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。                  ・事業者は職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。                  ・事業者はサービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合はあらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</p>		
緊急時等における対応方法	<p>・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）                  病気、発熱（37度以上）事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族、後見人）及びどのレベルで連絡するのかわを確認する。連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。賠償すべき問題が発生した場合速やかに対応する。</p>		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	廊下幅1.8㎡未満・部屋面積13㎡未満		
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容	適合していない（代替措置・将来の改善計画） 中廊下について車椅子がすれ違えない場合に備えて通行の優先順位を決めている。今後大規模改修工事の際に指針にそうように改修します。	
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族等へ契約前、契約時に不適合事項及び代替措置等について説明している		
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別の実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）



(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	フィリアルケア	大東市諸福7-2-1
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問介護	あり	フィリアルケア	大東市諸福7-2-1
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所介護	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

## (別添2)

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
介護サービス	食事介助	あり	月額費に含む	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	月額費に含む	
	おむつ代	あり		自己負担
	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	月額費に含む	
	特浴介助	なし		
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	月額費に含む	
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	月額費に含む	
生活サービス	居室清掃	あり	月額費に含む	
	リネン交換	あり	月額費に含む	
	日常の洗濯	あり	月額費に含む	
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	なし		
	買い物代行	なし		
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	あり		必要に応じて実施
健康管理サービス	定期健康診断	あり	機会付与	
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり		
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。